

救急車は正しく使いましょう!

救急医療週間 9月9日~9月15日

津消防タイムズ

第 20 号

発行 津市消防本部
〒514-1101
津市久居明神町 2276
編集 消防総務課
企画広報担当
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755
協力 津市防火協会

火災などの
お問い合わせ
224-1881
救急医療情報案内
256-1199



市内各地で救急出動している高規格救急車の車内

**全国の救急出動は年々増加
六秒に一回出動、国民二十
六人に一人が救急搬送!**

平成十八年消防白書によると、平成十七年中における全国の救急出動件数は五百二十八万四千二百八件、前年に比べて二十四万八千九百六十四件(対前年比四・九パーセント)増加しており、年々増加する傾向にあります。

救急車の出動件数は、全国で一日平均一万四千四百六十件(前年一万三千七百四十一件)で、六・〇秒(同六・三秒)に一回の割合で出動し、国民の二十六人に一人(同二十七人に一人)が搬送されたこととなります。

搬送人員の半数以上が入院加療を必要としない軽症の傷病者!

平成十七年中の救急車による搬送人員四百九十五万五千九百七十六人のうち、死亡、重症、中等症の傷病者の割合は全体の四十七・七パーセント、入院加療を必要としない軽症者及びその他の割合は五十二・三パーセントを占めています。



救急車内に傷病者を収容する救急隊

重症、中等症の傷病者の割合は全体の四十五・九パーセント、入院加療を必要としない軽症者及びその他の割合は五十四・一パーセントを占めており、一分一秒を争う重症者や危篤状態の傷病者の搬送に支障をきたすおそれがあります。
**救急車を利用できるのは
こんなとき!**

救急車を利用することができないのは、次のいずれかです。医療機関などへ緊急に搬送する必要がある場合に限られます。

災害により生じた事故による傷病者

屋外や公衆の出入りする場所
所で生じた事故による傷病者

屋内で生じた事故で、生命に危険を及ぼし、あるいは著しく
症状が悪化するおそれがある

傷病者で、医療機関などへ迅速
に搬送するための適当な手段

がない場合